

## 平成27年 第4回稲城市議会定例会での一般質問と答弁

○ 18番（大久保もりひさ君） 昨日の市役所放火事件に際しまして、素早い通報と適切な初期消火によりまして被害を最小限にとどめられたことと、深夜までの復旧作業により1階を除き業務が再開できたことに対しまして、理事者、部長並びに職員の皆様に対しまして心から感謝を申し上げます。昨夜21時すぎに本会議場の電気やシステム等の動作確認を議長とともにさせていただいた後、1階の復旧作業について拝見いたしました。油の臭気が立ち込める中での作業は本当に大変であったと思います。市職員の皆様、ありがとうございました。また、本日は油の臭気が漂う中での業務となりました。職員の皆様におかれましては、まことに申しわけございませんが、よろしく願い申し上げます。

それでは、質問に入らせていただきます。

項目番号1、平成26年度の組織改正の成果について伺います。

平成26年4月1日付施行の組織改正は、地方分権型社会への移行及び多様化する市民ニーズへの対応を図り、限られた資源を効率的かつ効果的に活用できる組織体制に整備することにより、さらなる市民サービスの向上につなげるために行うことを目的に実施されました。これらの目的を達成するために、課の新設や担当部長等を配置し、進めてきているところですが、その成果について市の見解を伺います。

(1)、企画部収納課での成果について伺います。

○ 企画部長（武藤路弘君） 企画部収納課につきましては、組織改正により、税の徴収ノウハウを活用して、下水道受益者負担金・後期高齢者医療保険料・介護保険料・保育料・学童クラブ育成料の5つの料金の過年度分を集約し、徴収を行っております。成果といたしましては、平成27年10月末時点では5つの料金合計で30.8%の収納率となっており、前年同期の14.3%と比べて倍以上の伸びとなっております。

○ 18番（大久保もりひさ君） 納税係を滞納整理係にかえられて、今御答弁されました5つの税外債権の徴収を行っているとのことですが、係における所掌事務の増加分の対策について具体的に伺いたいと思います。例えば、職員の配置転換が行われたのか、職員を新規雇用されたのか、改正前と比較して増員となっているのか、資格保有職員や専門職の雇用や配置などがあったのかなど、人事関連の改正内容について伺うものであります。よろしく願いいたします。

○ 総務部長（小林高明君） まず、職員の配置転換につきましては、組織改正後に新たに収納課に設けました税外債権担当において、課税課で税知識にたけた係長職を人事異動において配置し、また係員につきましては、旧納税係で滞納整理事務を経験した職員を配置させるなどの配慮をいたしました。次に、職員の新規の雇用につきましては、1名を雇用しております。以上により、組織改正前の職員体制は、課長1名、係長2名、係員8名の合計11名で業務を行っていましたが、組織改正後は、税外債権担当係長及び係員を1名ずつ、計2名を増員し、合計13名の体制となっております。

なお、資格保有者の雇用につきましては、税の収納において専門職はございませんので、雇用はしておりませんが、こうした税に精通した職員の配置を人事異動の中で工夫しながら、効率的かつ効果的な業務に努めてまいりたいと考えております。

○ 18番（大久保もりひさ君） 結果として2名の増員でそこまでの成果が出たということで、評価するところでございます。

(2)、総務部総務契約課と財産管理課での成果について伺います。

○ 企画部長（武藤路弘君） 総務部総務契約課での成果につきましては、組織改正により、庁内の主な冊子を総合案内窓口で販売することで、市民の利便性の向上につながっております。総務部財産管理課での成果につきましては、組織改正により、これまでの庁舎の維持管理に加え、文化センターなどの複合施設の維持管理を集約し、専門的に行うことで、ノウハウの蓄積及び業務の効率化、市民サービスの向上につながっております。また、国が現在進めております統一的な基準による地方公会計の整備促進では、多くの市町村で課題となっている固定資産台帳の整備につきましても、中心となる所管部署として設置したことで、効率的・効果的に進めることができっております。

○ 18番（大久保もりひさ君） 総務系の所掌事務に「子ども110番の家」が加わっておりますので、学校や教育委員会との連携に取り組まれているものと考えます。実務上の支障はないのでしょうか。連携の事例を交えての御答弁をお願いいたします。

また、公明党が推進している自治体財政の見える化には、複式簿記・発生主義会計の基本となる固定資産台帳をつくり、資産を管理することが必要でありますので、組織改正により固定資産台帳の整備が進んでいることは大いに評価するものでありますが、固定資産台帳整備の進捗状況について具体的にお伺いいたします。

○ 総務部長（小林高明君） 「子ども110番の家」につきましては、教育委員会が開催する定例校長会におきまして、総務契約課長・総務係長が出席いたしまして、PTAなどへの周知と御協力をお願いをしております。また、地域のPTAからの依頼に応じて「子ども110番の家」の設置状況について情報提供を行っております。なお、組織改正後に開催した稲城市安全・安心まちづくり推進協議会においては、「子ども110番の家」の所管が教育委員会から総務部に変更したことについて周知させていただきました。

次に、固定資産台帳につきましては、平成24年度に整備が完了しております。その後は、財産管理課にて毎年、各部署から資産取得及び異動報告を取りまとめ、取得価格・対応年数等のデータを固定資産台帳に入力することで、適切に管理運営を行っております。

○ 18番（大久保もりひさ君） (3)、市民課の出張所に主幹を配置した成果について伺います。

○ 企画部長（武藤路弘君） 市民課の出張所に主幹を配置した成果につきましては、窓口でのトラブル対応や他部署との調整、事務決裁など、管理職として迅速に判断・決断ができることから、行政運営の効率化を図ることができ、市民サービスの向上につながっております。

○ 18番（大久保もりひさ君） 平成25年第2回定例会におきまして、管理職が常駐していない施設は、組織におけるリスクマネジメントの視点から望ましくないとの考えを述べさせていただきました。今回の組織改正によりまして、市民課の出張所に管理職である主幹を配置したことによる成果が出ていることは、当然であるとも思えますが、評価するものであります。

(4)、市民部経済観光課での成果について伺います。

○ 企画部長（武藤路弘君） 市民部経済観光課での成果につきましては、旧組織の経済課の商工観光係を商工係と観光係に分けたことで、それぞれが専門的な課題に取り組むことで、地域の活性化につながっております。特に観光分野では、大丸用水れんげまつりの企画立案や、観光ウォーキングツアー・観光スタンプラリーの開催、観光総合冊子の作成、観光発信拠点の整備など、さまざまな新規事業に取り組み、さらには市の公式イメージキャラクター「稲城なしのすけ」を活用した市内外の各種イベントへの出演や飲料水メーカーのCM起用などによりまして、稲城市の知名度向上につながっております。

○ 18番（大久保もりひさ君） 以前の商工観光係を商工係と観光係に分けた組織改正について伺いたいと思います。観光担当課長の職務権限や、経済観光課内の職員との職務のあり方など、人事関連の改正内容について具体的にお伺いいたします。

○ 企画部長（武藤路弘君） 観光担当課長の職務権限につきましては、管理職として上司である市民部長の命を受けて、担任の事務を処理し、所属職員である観光係に配置された職員を指揮監督するものでございます。経済観光課内の職員との職務のあり方につきましては、観光係は、観光の振興、推進及び普及に関すること、観光推進の調査及び企画に関すること、観光事業の計画、推進及び宣伝に関することを専門的に取り組むこととしているものでございます。なお、事業の実施につきましては、商工係及び農政係、農業委員会との連携が必要になりますので、必要に応じて連携しながら取り組んでいるところでございます。

○ 18番（大久保もりひさ君） (5)、市民部市民協働課での成果について伺います。

○ 企画部長（武藤路弘君） 市民部市民協働課での成果につきましては、市民暮らしの相談や女性の悩み相談、アドボカシー相談など、相談業務を集約したことで、必要に応じて連携を図ることができ、市民サービスの向上につながっております。また、企画部から市民部に所管部署がかわったことで、より市民に身近な窓口となり、市民

協働の推進につながっております。同様に、生活文化施設につきましても、市民に身近な施設として、利便性の向上が図られ、市民サービスの向上につながっております。

○ 18番（大久保もりひさ君） 御答弁の中にありました生活文化施設の運営の実務とその成果について伺います。

○ 市民部長（西山 誠君） 生活文化施設につきましては、係長職の再任用職員及び専務的非常勤職員各1人を配置するほか、受付や清掃を行う委託職員を活用いたしまして、複合施設として併設しております教育センターや公民館、エイトピア工房、シルバー人材センターなどとの調整や連携を図りながら円滑な運営に努めております。成果といたしましては、平成26年度の利用者数が生活文化施設ふれんど平尾につきましては2万4,379人で、対前年度で19.1%の増となっております。また、生活文化施設やのくちにつきましても、1万2,005人で、老人福祉館当時の平成24年度との比較で45%の増となるなど、利用が順調に拡大しておりまして、利便性と効率性を図りつつ、施設の目的を達成していると考えております。

○ 18番（大久保もりひさ君） 想像した以上に利用者がふえていることが確認できました。

(6)、福祉部に子ども福祉担当部長を配置した成果について伺います。

○ 企画部長（武藤路弘君） 福祉部に子ども福祉担当部長を配置した成果につきましては、待機児童解消や虐待対応、ひとり親家庭などへの支援など、義務教育を除く子供に関する多岐にわたる施策を迅速かつ的確に判断することができ、市民サービスの向上につなげることができております。

○ 18番（大久保もりひさ君） 平成21年第2回定例会におきまして、教育委員会と福祉部と総務部の部署や業務を再編・一元化することにより、保幼小中の教育や子育てなど、子供の成長段階に応じ、一貫してかかわることのできる行政組織をつくり、子供の総合的な支援を行うべきであると提案いたしました。このたびの組織改正は、義務教育を除く子供に関する総合的な支援施策を実行することを目的としたものであると理解しておりますし、評価もしております。

(7)、福祉部子育て支援課での成果について伺います。

○ 企画部長（武藤路弘君） 福祉部子育て支援課での成果につきましては、子供に関する各種手当を集約したことで、業務の効率化を図ることができております。また、幼稚園に関する手続を子育て支援課に集約し、幼児に関する相談窓口が一本化したことで、市民サービスの向上につながっております。さらに、保育園につきましては、園長として管理職である主幹を配置したことで、現場での権限と責任を強化することができ、より利用者ニーズに迅速かつ的確に対応することができるようになりました。

○ 18番（大久保もりひさ君） 保育園の園長を管理職にするべきであるとの指摘をさせていただいておりましたので、その実現により成果が出ていることはうれしい限りであります。子育て支援課の所掌事務として加わった幼稚園に関して御答弁いただきましたが、実務とその成果について、もう少し詳しく御答弁願います。

○ 子ども福祉担当部長（芦沢政美君） 幼稚園に関する事務を子育て支援課に集約したことにより、これまでの幼稚園に関する業務に加えて、子ども・子育て支援新制度に関する幼稚園との協議や手続事務などもあわせて幼稚園事業者との連携がとりやすくなり、業務効率の向上が図られました。また、今までは保育所と幼稚園の業務が組織内で分散していたことから、情報伝達等に多少の温度差もありましたが、窓口が一本になったことでその解消が図られているものと考えております。

○ 18番（大久保もりひさ君） （8）、福祉部児童青少年課での成果について伺います。

○ 企画部長（武藤路弘君） 福祉部児童青少年課での成果につきましては、児童館の運営及び学童クラブの入所から運営までを一体化したことで、利用者ニーズに即した施策を展開することができております。また、青少年に関する業務を集約したことで、青少年の健全育成の窓口が一本化となり、利用者の利便性が図られ、市民サービスの向上につなげております。

○ 18番（大久保もりひさ君） 組織改正前は、子育て支援課・文化センター課・協働推進課・生涯学習課の4部署のそれぞれの所掌事務であったものを児童青少年課の所掌事務に統合し、配置された職員により平成27年度の学童クラブの入所基準を見直されたことを高く評価するものであります。非常に適切な見直しであったと思います。そこで、実務における職員の皆様の工夫や努力などについて伺います。

○ 子ども福祉担当部長（芦沢政美君） 組織改正により学童クラブの入所から運営までを一体化したことで、本庁舎内の学童クラブ担当職員と各学童クラブの現場職員との情報共有や意思疎通などが図りやすくなりました。そうした中で、職員はさまざまな機会を設け、また頻繁にお互いの現場を行き来するなど、連携を密にする工夫や努力をしてきております。

○ 18番（大久保もりひさ君） （9）、教育部教育総務課での成果について伺います。

○ 企画部長（武藤路弘君） 教育部教育総務課での成果につきましては、教育委員会全体の総務機能を集約する教育総務係を設置したことで、南山小学校の完成記念式典や講演会など、ソフト面の業務について効率的に取り組むことができております。また、学校施設の整備及び維持管理体制の強化を図るため学校管理係を設置したことで、小中学校の大規模改修工事や南山小学校の新築工事など、ハード面の業務につき

ましても効率的に取り組むことができいております。

○ 18番（大久保もりひさ君） 以前の庶務係を教育総務課係と学校管理係に分けたことにより、所掌事務が整理されて成果が出たものと理解いたしました。

(10)、教育部学務課での成果について伺います。

○ 企画部長（武藤路弘君） 教育部学務課での成果につきましては、学校教育課の学務係を独立させたことにより、学事・保健体制など、児童・生徒への支援体制の充実を図ることができております。

なお、学校給食課から給食費事務を移したことで、学校給食課では、給食の献立・調理・栄養管理等の業務に専念することができております。

○ 18番（大久保もりひさ君） (11)、教育部生涯学習課での成果について伺います。

○ 企画部長（武藤路弘君） 教育部生涯学習課での成果につきましては、社会教育施策を計画から運営まで一体的に取り組むこととしたことで、効率的・効果的に事業運営を行うことができております。特に中央公民館では、全館のバランスを考えながら公民館主催事業の企画立案を行うことで、質の向上につなげております。また、各文化センターの施設管理業務を財産管理課に移し、生涯学習に特化した業務に集約したことで、窓口での市民対応が円滑に行えるなど、市民サービスの向上につなげております。

○ 18番（大久保もりひさ君） 生涯学習課を中央公民館に配置して業務を行うことによる課題について伺います。また、その課題を克服するための工夫や努力などについても伺います。

○ 教育部長（伊藤徹男君） 社会教育法令の解釈では、社会教育行政の責任者である生涯学習課長が公民館長の指導・助言に当たり、公民館長は公民館の運営責任者として、社会教育行政計画に矛盾しないよう、市民ニーズに基づいた公民館運営を担う役割がありますので、生涯学習課長が公民館長を兼務することの課題は認識しております。しかしながら、第三次稲城市生涯学習推進計画を策定し、生涯学習課を公民館に合わせて配置することなど、具現化を進めております。公民館で行うべき事業と、有料の講座としてICカレッジで行うべき事業の調整を図るなど、生涯学習事業をより総合的に推進しております。社会教育行政・公民館運営に係る市民意見につきましては、社会教育委員・公民館運営審議会などから伺うことで、支障が出ないように、また円滑な運営ができるように努めております。

○ 18番（大久保もりひさ君） 実際に、中央公民館に生涯学習課を配置されたことで、中央公民館の大規模改修につきましても、団体の方々としっかりと意見調整もできたのかと評価しております。今後もまた頑張っていたいただきたいと思います。

(12)、組織改正の総括について、市長の見解を伺います。

○ 市長（高橋勝浩君） 新組織では、2年目の行政運営に取り組んでいるところでございますが、市民にわかりやすく利用しやすい組織体制としたことによる成果もあらわれていると認識しております。業務の集中管理や人材の集約による機能強化など、積極的に改善・改革を進めていく中で、限られた資源を効率的・効果的に活用し、今後もさらなる市民サービスの向上に寄与するものと認識しております。

○ 18番（大久保もりひさ君） 組織改正に伴う職員の配置変更による職場環境への影響について伺いたいと思います。また、想定しておられた成果が得られたとの認識でしょうか、伺います。そして、私は、今後のさらなる市民サービスの向上には、さまざまな資格保持者や専門職をさらに雇用して、適材適所に配置することが必要であると考えます。御所見を伺います。

○ 企画部長（武藤路弘君） 職場環境への影響につきましては、組織改正後、管理職が中心となり、関係各課と連携・調整することで、大きな混乱もなく移行できていると認識しております。また、想定した成果が得られたかということではありますが、これまで御答弁しているとおりの、さまざまな部署で上げている成果が、今回の想定した成果でございます。

○ 総務部長（小林高明君） 私からは、資格・専門職の件についてお答えさせていただきたいと思います。さまざまな資格保持者や専門職の雇用につきましては、保健師や土木、建築などといった技術職の採用を行っております。一方で、事務職員におきましては、専門職の雇用はございませんが、ジョブローテーション等における広い業務分野の経験の中で適性を見出すことや、異動対象時期を従前は3年程度の短い期間から現在では5年程度に延長しながら、職場内研修や職場外研修を受講することで、職員の専門性の育成に取り組んでいるところでございます。

○ 18番（大久保もりひさ君） これからもよろしく願いいたします。

項目番号2、空き家に関する相談窓口の開設について伺います。管理が行われていない空き家は、防災、衛生、景観、接道への危険性などの面で地域の生活環境に大きな影響を与えており、的確な対策が望まれています。

(1)、市民からの空き家に関する相談に対する防災、衛生、景観、稲城市道の管理に関する業務を所管する部署の対応の現状について伺います。

○ 総務部長（小林高明君） 空き家等に関する相談について、各業務を所管する部署の対応の現状でございますが、平成27年度におきましては、消防本部では、保安上危険となるおそれのある状態の空き家に関する相談が1件ございました。所有者への改善指導を行った結果、応急対応がなされております。また、環境課では、空き家が所在する敷地からの樹木の越境や害虫発生等に関する相談等として9件あり、8件は

所有者等へ連絡し、剪定や害虫駆除等を行っていただき、1件は継続して対応中でございます。管理課では、樹木の越境に関する相談等として3件あり、2件は所有者等へ連絡し、剪定していただき、1件は、最近の御相談のため、現在所有者を確認中でございます。今後も適正な管理や剪定の依頼、業者の紹介などを行ってまいります。

○ 18番（大久保もりひさ君） 御答弁いただきました相談の中で、所有者からの相談件数と内容について伺います。

また、空き家に関する相談に対して、それぞれの部署が一生懸命に対応してくださっていることは存じ上げておりますが、第2回定例会では、総務部・都市建設部・消防本部等で来年度までにはしっかりと準備を進めるとの御答弁がございましたので、その後の検討状況や課題などについて伺います。

○ 総務部長（小林高明君） 所有者からの御相談件数と内容でございますが、さきにお答えしました相談の第一報は全て近隣の方や自治会、通行人からの御相談であり、所有者からの御相談はございませんでした。このような相談を受けた場合、市では、所有者等に連絡をとり、改善などを指導・依頼しております。また内容としましては、家屋の部材飛散の心配や樹木の越境等でございます。

庁内での検討状況でございますが、関係部署においては、それぞれ情報収集に努めてきております。また、関係課長を中心に、情報共有を進めているところでございます。東京都が開催する空き家対策連絡会などの会議には、部署を超えまして、担当者がともに出席し、他市の動向、最新情報等の把握に努めているところでございます。空き家の適切な管理は、一義的には空き家の所有者の責任において行われるべきものであると考えますが、各市の置かれた状況によってその対応が異なると思われるため、市としてどのような施策が必要か、見きわめ、整理していくことが課題であると考えております。

○ 18番（大久保もりひさ君） (2)、土地家屋調査士・宅地建物取引士・弁護士などの専門家との十分な協力体制のもと、空き家所有者の相談窓口を設置し、相談体制を構築するべきであると考えます。市の見解を伺います。

○ 総務部長（小林高明君） 市では現在、市民相談事業として、各分野の専門家による市民くらしの相談を行っており、法律・不動産登記・税務・修繕等に関する各種相談の中で、空き家所有者からの御相談も可能でございます。

○ 18番（大久保もりひさ君） 5月26日、空き家対策特別措置法が全面施行され、自治体の権限が法的に位置づけられ、空き家対策が本格的にスタートしたことで、倒壊のおそれや衛生上問題のある空き家——いわゆる特定空き家の所有者に対して、市町村が撤去や修繕を勧告・命令できることになりました。この勧告を受けると、固定資産税の優遇を受けられなくなりますので、空き家の所有者は空き家の撤去や改善を図らなければなりません。さまざまな事情により対応が困難な場合に、土地家屋調



査士・宅地建物取引士・弁護士などの専門家との十分な協力体制のもと、所有者にとって有効な土地活用のアドバイスを行うことにより特定空き家の課題が解決すれば、近隣住民の方々の悩みを取り除くことができますし、行政代執行などの多大な税金の投入を回避することができるなどの大きなメリットが考えられます。

市民くらしの相談の活用について御答弁されましたが、これまで空き家の相談を受けたときに、所有者に対して案内をされたことがあったのでしょうか、伺います。また、市民くらしの相談は、それぞれの専門家がアドバイスしていただきますが、特定空き家の所有者が総合的な判断を下せるようなアドバイスができなければ、特定空き家の課題は解決しないのではないのでしょうか。本市における相談窓口の設置は困難なののでしょうか。もし本市における対象となる空き家が非常に少ないということであれば、東京都に設置を要請するとか、複数の自治体で協力して広域で対応するなど、そういうことを検討するべきであると考えます。再度御所見を伺います。

○ 総務部長（小林高明君） 近隣の方などからの御相談があり、その後、所有者等に接触した際には、先ほど申し上げましたように、市民くらしの相談への御案内に至ればいいのですが、そこに至るまでの内容の事例は現在のところございません。今後も、所有者等に接する機会があった場合には、お困りになっている内容に応じまして、市民くらしの相談の利用が可能であることを御案内してまいりたいと考えております。

また、相談窓口の設置の件でございますが、市内の空き家の発生状況や所有者等の要望などを総合的に勘案して判断する必要があると考えております。東京都での対応や、複数自治体で広域的に対応するという御提案でございますが、その動向につきましては、情報の収集に今後も努めてまいりたいと考えております。

○ 18番（大久保もりひさ君） よろしくお願いたします。

項目番号3、チーム学校としての教員の資質向上の取り組みについて伺います。

本年7月16日、文部科学省は、「チームとしての学校の在り方と今後の改善方策について」の作業部会の中間まとめを発表しました。教職員の指導体制に関する具体的な改善方策として、学校全体でチームとして校内研修を進める必要性と、教科横断的な研修や教育課程全体の研修に学校全体でチームとして取り組むことが不可欠であると提言しています。

(1)、教員の使命と責任について、教育長の認識を伺います。

○ 教育長（小島文弘君） 教員の使命は、教育基本法に示された教育の目的を踏まえ、人格の完成を目指し、平和で民主的な国家及び社会の形成者として必要な資質を備えた心身ともに健康な国民の育成を学校教育を通じて実現していくこととさせていただきます。教員は、自己の崇高な使命を深く自覚し、絶えず研究と修養に励み、その職責の遂行に努める責任があると考えております。

○ 18番（大久保もりひさ君） 小中学校に学ぶ児童・生徒にとって最大の教育環境は教員でありますので、教育長が御答弁されたように、教員がみずからの人格を磨き続けることが必要であると考えます。そして、成長し続けようと不断に努力する教員の姿に子供たちが魅力を感じ触発されることにより、子供たちが成長することを望むものであります。そして、教育研究や教員研修は、全ての教員がみずからの使命と責任を常に考えながら成長し続けることに役立つように実施されるべきであるとの考えから質問します。

(2)、教育研究事業について。①、教育研究奨励校・教育課題推進校における取り組みの現状と課題について伺います。

○ 教育指導担当部長（杉本真紀子君） 現在、本市立小中学校の教育研究を奨励する事業として、研究期間を3年間とする学力向上モデル校、2年間とする教育研究奨励校、1年間とする教育研究推進校の3種類の事業がございます。学力向上モデル校は、稲城第三小学校及び若葉台小学校の2校、教育研究奨励校は、稲城第六小学校並びに稲城第七小学校、向陽台小学校、稲城第二中学校の4校、教育研究推進校は、稲城第四小学校、長峰小学校、平尾小学校の3校でございます。いずれの学校におきましても、喫緊の教育課題解決を目指し、精力的に研究に取り組んでいると認識しております。課題につきましては、研究成果を自校に限らず、市内や近隣の学校に広く普及していけるよう、より実践的・具体的な研究方法を開発することであると考えております。

○ 18番（大久保もりひさ君） 教育課程の設定や、教育研究事業に取り組む学校の選定など、事業の仕組みについて伺いたいと思います。また、全ての小中学校において喫緊の教育課題はあると思いますので、市立小中学校に勤務する全ての教員が常に教育研究事業に取り組めるようにするべきであると考えます。御所見を伺います。

○ 教育指導担当部長（杉本真紀子君） 研究課題につきましては、各学校の学力調査や学校評価の結果を踏まえ、自校の喫緊の課題の解決に向けた研究課題を学校ごとに設定しております。教育研究奨励事業の実施校の決定につきましては、各学校の研究趣旨、計画、研究体制などと本市の教育課題との関連を踏まえ、審査し、決定しております。また、現在、全ての本市立小中学校では、年度ごとに研究課題を設定し、年間を通して全ての教員がかかわり、いわゆる校内研究に取り組んでおります。また、現在、全ての学校がESD学校支援交付金及びオリンピック・パラリンピック教育推進交付金の交付を受け、持続発展教育ESD及びオリンピック・パラリンピック教育の研究推進に取り組んでおります。今後とも、校長会や学校研究などにおいて情報共有を進め、教育活動のさらなる充実につながる教育研究が継続できるよう、学校と教員を指導・支援してまいりたいと考えております。

○ 18番（大久保もりひさ君） ②、稲城市立学校教育研究会における取り組みの現状と課題について伺います。

○ 教育指導担当部長（杉本真紀子君） 稲城市立学校教育研究会は、小学校と中学校の教育の連携により、国語部や算数・数学部などの教科領域ごとの部会に特別支援教育部、学校保健部、学校事務部を加えた16の部会ごとに研究活動を行っております。いずれの部会も、年間を通し研究授業や実践報告、協議などに取り組むとともに、外部講師からの指導を受け、教職員の授業改善及び専門性向上、さらに本市の学校教育の発展・充実を図っております。課題といたしましては、教職員のさらなる資質向上と児童・生徒の一層の学力向上を目指すとともに、次期学習指導要領改訂を見据えた新たな研究内容の開発であると考えております。

○ 18番（大久保もりひさ君） 稲城市立学校教育研究会は、勤務時間中に行われているようですが、研究活動の内容や成果などがわかりませんので、研究活動の目的、対象者、実施内容や回数と受講率、責任者、評価のあり方などについて伺います。

○ 教育指導担当部長（杉本真紀子君） 稲城市立学校教育研究会は、小学校と中学校が連携した研究活動を行うことにより、教職員みずからの授業改善及び専門性向上に寄与するとともに、本市の学校教育の充実・発展を図ることを目的としております。対象者は、稲城市立小中学校の教員及び事務職員でございます。実施内容につきましては、部会ごとに教育課題を踏まえた年間の研究テーマを設定し、授業研究や外部講師からの指導を受けるとともに協議を行っております。実施回数は、年度ごとに全体会が2回と分科会が7回の合計9回でございます。対象者の平均の出席率につきましては、今年度は現在までのところ約90%でございます。責任者といたしましては、各部会に校長を1人、顧問として配置しております。評価方法といたしましては、部会ごとの研究事業には大学の教授や研究者など外部の講師を招き指導・助言をいただくほか、毎年2月には全教職員が一堂に会する全体報告会を行い、各部会からの研究報告と教育委員会からの研究に対する指導・講評を行うこととしております。

○ 18番（大久保もりひさ君） ③、その他の教育研究における取り組みの現状と課題について伺います。

○ 教育指導担当部長（杉本真紀子君） まず、現在、市内の全ての小中学校がオリンピック・パラリンピック教育の実践研究に取り組んでおります。平成27年度は、小中学校全18校を市の研究指定校とし、そのうち9校は東京都の研究指定も受けております。また、文部科学省学習指導実践協力校として2校が、東京都言語能力向上拠点校として3校が指定を受け、現在の教育課題に対応した先進的な研究に取り組んでおります。課題といたしましては、研究が児童・生徒の学力向上と教員の指導力向上につながるよう、さらなる研究の精度を高めることが重要であると認識しております。

○ 18番（大久保もりひさ君） 本市独自のESD研究や学校図書館活用教育の研究など、本市教育委員会独自の教育研究に取り組むことについて御所見を伺います。

○ 教育指導担当部長（杉本真紀子君） 持続発展教育E S Dや学校図書館の活用に関する研究は、教育活動の充実のために重要であると認識しております。現在、年間を通し実施しておりますE S D推進委員会や学校図書館運営推進委員会を今後一層充実させ、稲城市教育委員会としてのE S D及び学校図書館を活性化するための研究を深めてまいりたいと考えております。

○ 18番（大久保もりひさ君） (3)、教員研修事業について。①、初任者教員研修における現状と課題について伺います。

○ 教育指導担当部長（杉本真紀子君） 初任者研修は、教育公務員特例法に基づき、採用1年目の教員を対象に、教員としての職務の遂行に必要な事項に関する研修を行うものでございます。現在、年間10回の教育センターなどにおける集合研修と宿泊研修、稲城市立図書館や稲城市立病院などにおける課題別研修のほか、勤務校での180時間の研修を実施し、学習指導、学級経営、いじめの防止などの生徒指導、特別支援教育などに関する資質向上を図っております。課題といたしましては、限られた時間の中で、学級担任や各教科担当教員として必要とされる資質を確実に身につけるよう、研修内容のさらなる充実を図っていくことと考えております。

○ 18番（大久保もりひさ君） それぞれの教員の勤務校における研修の具体的な内容と責任者について伺います。また、研修成果の検証方法についても伺います。

○ 教育指導担当部長（杉本真紀子君） まず、具体的な内容につきましては、授業参観や授業研究など、授業に関する研修を年間120時間以上、児童・生徒理解や校務分掌などの授業以外の研修を60時間以上行っております。責任者は所属校の校長でございますが、実際は副校長を指導の責任者とし、教員の中から指導教員や、必要に応じ教科指導担当者を任命し、組織的・計画的に実施しております。

次に、研修成果の検証方法といたしましては、研修プログラムの中における自己評価、管理職や指導教員による評価を行い、定期的にその結果を教育委員会に提出させております。また、教育委員会におきましても、授業力の向上や生活指導に関する研修課題への取り組み状況や受講状況、また研修報告などを踏まえ、検証を行っております。

○ 18番（大久保もりひさ君） ②、2年次教諭研修における現状と課題について伺います。

○ 教育指導担当部長（杉本真紀子君） 2年次研修は、稲城市教育委員会が東京都教育委員会と連携し、初任者研修を修了した教員を対象に、学習指導力と生活指導力、進路指導力などを中心とした実践的な指導力の促進を図るものでございます。現在、年間3回の教育センターなどにおける集合研修と、勤務校における研修15時間、さらに教育センター配置の元学校管理職を講師とした授業研究を実施しております。課題

といたしましては、勤務校におけるOJTと連動した、より効果的な研修の実施を図り、教員に必要な基礎的な学習指導・生活指導の力を育成することと考えております。

○ 18番（大久保もりひさ君） 研修成果の検証方法について伺います。

○ 教育指導担当部長（杉本真紀子君） 研修成果の検証方法といたしましては、初任者研修と同様に、研修プログラムにおける自己評価や管理職及び指導教員による評価を行っているほか、定期的な管理職との面接の中でも、職務上の課題や成果についての確認を行っております。また、教育委員会におきましても、授業力の向上や生活指導に関する研修課題への取り組み状況や受講状況、研修報告などを踏まえ、検証を行っております。

○ 18番（大久保もりひさ君） ③、3年次教諭研修における現状と課題について伺います。

○ 教育指導担当部長（杉本真紀子君） 3年次研修は、2年次研修と同様に、稲城市教育委員会が東京都教育委員会と連携し、2年次研修を修了した教員を対象に、外部との連携・折衝力と学校運営力・組織貢献力などの課題解決対応力の向上を図るものでございます。現在、年間2回の教育センターなどにおける集合研修と、校内における研修10時間、さらに教育センター配置の元学校管理職を講師とした授業研究を実施しております。課題といたしましては、勤務校におけるOJTと連動した、より効果的な研修の実施を図り、課題解決対応力を確実に育成していくことと考えております。

○ 18番（大久保もりひさ君） 研修成果の検証方法について伺います。

○ 教育指導担当部長（杉本真紀子君） 研修成果の検証方法といたしましては、初任者研修及び2年次研修と同様に、研修プログラムにおける自己評価や管理職及び指導教員による評価を行っているほか、定期的な管理職との面接の中でも、職務上の課題や成果についての確認を行っております。また、教育委員会におきましても、外部との連携・折衝力や学校運営などに関する研修課題への取り組み状況や受講状況、研修報告などを踏まえ、検証を行っております。

○ 18番（大久保もりひさ君） ④、10年経験者研修における現状と課題について伺います。

○ 教育指導担当部長（杉本真紀子君） 10年経験者研修は、教育公務員特例法に基づき、在職期間が10年に達した後、相当の期間内に、個々の能力・適性などに応じて教員としての資質向上を図るための研修でございます。現在、年間16回の教育センターなどにおける集合研修と、勤務校における18回～30回程度の研修を実施しております。

す。内容は、授業研究を含む学習指導、生活指導、進路指導、人権や法令などの公務員としての資質向上などに関するものでございます。課題といたしましては、経験10年に達した教員が持つ個々の課題に対応するとともに、中堅教員としてより主体的に学校経営に貢献する意欲や資質の向上に資するよう、さらなる研修内容の充実を図っていくことと考えております。

○ 18番（大久保もりひさ君） 研修成果の検証方法について伺います。

○ 教育指導担当部長（杉本真紀子君） 10年経験者研修におきましては、教員個々の課題に応じて作成された研修計画に基づき、研修報告や自己評価、管理職や指導教員による評価を行っているほか、定期的な管理職との面接の中でも、職務上の課題や成果についての確認を行っております。また、教育委員会におきましても、学習指導、生活指導、進路指導などに関する研修課題への取り組み状況や受講状況、研修のまとめとしての研修論文などを踏まえ、検証を行っております。

○ 18番（大久保もりひさ君） ⑤、夏季教員集中研修における現状と課題について伺います。

○ 教育指導担当部長（杉本真紀子君） 教育委員会は、例年、夏季休業期間中における教員研修として夏季集中研修を実施しており、今年度も11種類の研修会を開催いたしました。今年度の主な内容は、本市立小中学校全教員を対象としたオリンピック・パラリンピック教育研修を初め、理科の授業力向上講座、英語教育セミナー、稲城の歴史講座、教育相談研修などがございます。課題といたしましては、教員が夏季休業期間にじっくりと学び、研さんを積み、資質向上を図れるよう、研修ニーズを的確にとらえ、より有効な研修を企画・実施していくことと考えております。

○ 18番（大久保もりひさ君） 各研修における受講者数と受講率を小中学校別に伺います。

また、学校図書館の活用に関する教育研修を夏季教員集中研修において全ての教員と学校司書を対象に実施するべきであると考えます。御所見を伺います。

○ 教育指導担当部長（杉本真紀子君） 夏季集中研修の11講座につきまして、受講者数及び受講率をお答えいたします。なお、受講率につきましては、小中学校別に、各講座の対象となる在籍教員数を分母とし、各講座への参加教員数を分子として算出いたしますが、本研修は各教員の研究課題を深めることが目的でございますので、受講率よりも、より多くのプログラムを設定し、内容を充実させることを目指しております。

それでは、各研修における受講者と受講率につきましては、まず小学校全科教員を対象といたしました理科授業力向上講座につきましては、受講者11人、受講率6.4%でございます。

次に、小学校全科教員及び中学校英語科教員を対象といたしました英語セミナーにつきましては、受講者、小学校5人、中学校1人、受講率、小学校2.9%、中学校6.3%でございます。

次に、小学校全科教員を対象といたしました生活科の学習につきましては、受講者、小学校10人、受講率5.8%でございます。

次に、小学校音楽専科教員及び中学校音楽科教員を対象といたしました箏曲体験講習につきましては、受講者、小学校3人、中学校2人、受講率、小学校50%、中学校33.3%でございます。

次に、稲城の歴史講座につきましては、受講者、小学校6人、中学校4人、受講率、小学校2.2%、中学校2.8%でございます。

次に、救急救命講習につきましては、受講者、小学校5人、中学校1人、受講率、小学校1.8%、中学校0.7%でございます。

次に、教育相談研修につきましては、受講者、小学校23人、中学校2人、受講率、小学校8.5%、中学校1.4%でございます。

次に、オリンピック・パラリンピック教育研修会につきましては、受講者、小学校245人、中学校120人、受講率、小学校90.4%、中学校85.1%でございます。

次に、中学校保健体育科教員を対象といたしました柔道安全講習会につきましては、受講者、中学校7人、受講率53.8%でございます。

次に、2回にわたる管理職研修は、受講者、小学校延べ26人、中学校延べ14人、受講率、小学校108.3%、中学校116.7%でございます。なお、本研修につきましては、小学校の管理職計24人、中学校の管理職12人について、いずれか1回に参加することとしておりましたところ、2回とも受講した管理職がおりましたことから、100%を超える結果となっております。

次に、言語技術研修につきましては、受講者、小学校6人、中学校1人、受講率、小学校2.2%、中学校0.8%。

夏季集中研修11講座の受講者数及び受講率につきましては、以上でございます。

次に、夏季集中研修における学校図書館の活用に関する教育についての講座設定につきましては、重要な教育課題であり、一定の研修ニーズのあることが想定されますので、今後検討してまいりたいと考えております。

○ 18番（大久保もりひさ君） 既に多くの講座を設定されているということがよくわかったのですが、受講率を聞きますと、恐らくもっとたくさんの講座を設定されなければ、それぞれの教員の方のニーズにはぴたっとこないのかという感じもしましたので、大変でしょうけれども、これからももっと多くの講座を用意していただき、多くの教員の方が夏季集中研修で学べるように、しっかりと御用意していただきたいと思っております。

⑥、校内研修における現状と課題について伺います。

○ 教育指導担当部長（杉本真紀子君） 現在、市内の全ての小中学校では、研究主任を任命し、研究テーマを設定して、校内研究及び校内研修に取り組んでおります。

具体的な内容といたしましては、特定の教科を柱とした研究、言語活動や学習評価といった教科全般にかかわるものがございます。また、重要な教育課題としての特別支援教育、体力向上や安全指導に関する研究・研修も実施されています。これらの取り組みに対し、稲城市教育委員会では、研究主任会を開催し、各学校の研究・研修に関する課題の共有、情報交換、協議を行い、各校の研究・研修の充実を図っているところでございます。課題といたしましては、各学校が研究・研修により、一層の教職員の資質向上と学校運営の円滑な実施を実現するよう、内容のさらなる充実を図ることと考えております。

○ 18番（大久保もりひさ君） 校内研修につきましては、学校によってはホームページに校内研修の様子を掲示されているところもありまして、見させてもらっているのですが、校内研修は非常によくやっつけいらっしゃるという印象を持っております。今の課題につきましてもしっかりとこれから取り組んでいけるように、教育委員会のほうで上手にリードしていただきたいと思っております。

⑦、特別支援教育コーディネーター研修における現状と課題について伺います。

○ 教育指導担当部長（杉本真紀子君） 平成27年度は、年間3回の特別支援教育コーディネーター研修会を実施し、特別支援教育コーディネーターの役割と活動についての協議、外部講師による発達障害について理解を深める研修などを行っております。課題といたしましては、各学校における特別支援教育コーディネーターを中心とした組織的な特別支援教育の推進に資するため、研修内容の一層の充実を図ることと考えております。

○ 18番（大久保もりひさ君） 特別支援教育コーディネーターの選任方法について伺います。

また、年間3回の研修会で、特別支援教育コーディネーターが各学校で十分に資質向上が図られるとの認識でしょうか。私は、もう少し回数をふやすべきだと考えます。御所見を伺います。

○ 教育指導担当部長（杉本真紀子君） まず、特別支援教育コーディネーターの選任につきましては、各学校における特別支援教育の推進や校内委員会の活性化などについて、中心的な役割にふさわしい教員を校長が選任しております。

次に、特別支援教育コーディネーター研修会につきましては、年3回の中で計画的に、特別支援教育コーディネーターとしての資質向上を図っております。また、現在、各学校において、各学校の課題を踏まえ、専門家を招いた研修の充実が図られておりますことから、本研修につきましては、回数をふやすということは予定しておりませんが、各学校における研修と連携しながら、さらなる内容の充実を図ってまいりたいと考えております。



○ 18番（大久保もりひさ君） ⑧、E S D担当教員研修における現状と課題について伺います。

○ 教育指導担当部長（杉本真紀子君） E S D担当教員研修といたしまして、今年度は、各校のE S D推進教員を対象とし、年間5回のE S D推進委員会を実施しております。内容といたしましては、今年度から各校が作成いたしましたE S D全体計画に基づく情報交換及び協議などを行っております。課題といたしましては、本市E S Dの取り組みのさらなる推進のため、一層の充実を図ることと考えております。

○ 18番（大久保もりひさ君） 本市においては、全ての小中学校がE S Dに取り組んでおられますが、余り知られていないように思います。また、E S Dは学校内での取り組みだけではないと考えますので、保護者、地域住民、他の自治体の教育関係者などへE S Dに関する取り組みを情報発信することなどについて、研修の中で協議していただきたいと考えます。御所見を伺います。

○ 教育指導担当部長（杉本真紀子君） E S Dにつきましては、御指摘のとおり、保護者や地域の方々に御理解いただくことが大切と考えており、今後、学校支援コンシェルジュとの連携などにより、地域との連携を一層推進してまいりたいと考えております。また、平成28年2月には、中央文化センターホール1階ロビーにおきまして、平成27年度の本市立各学校のE S Dの取り組みを紹介する展示を行います。より多くの市民の方々にごらんいただけるよう、周知を図ってまいりたいと考えております。今後、E S D推進委員会におきましても、学校だよりやホームページなどを活用した情報発信を充実させるための情報交換や協議を行ってまいりたいと考えております。

○ 18番（大久保もりひさ君） ⑨、その他の教員研修における現状と課題について伺います。

○ 教育指導担当部長（杉本真紀子君） その他の研修といたしまして、今年度は、校長及び副校長を対象とした管理職研修、主幹教諭研修、主任教諭研修、学校マネジメント研修などを実施いたしました。また、今年度から、初任者と他区市からの転入教員を対象に、稲城市の公的施設や文化施設などを視察するとともに、稲城市教育委員会推進事業についての説明を受ける研修会を4月に設定いたしました。課題といたしましては、本市立学校教職員のさらなるレベルアップを実現するよう、引き続き研修内容の工夫を図ることと考えております。

○ 18番（大久保もりひさ君） ⑩、管理職の研修における現状と課題について伺います。

○ 教育指導担当部長（杉本真紀子君） 教育委員会では、毎年、校長及び副校長を対象に、学校経営に資するための研修を実施しております。今年度は、夏季休業期間

中に2回開催し、1回目は、民間教育機関の人材育成担当者を講師とし、「人材育成と組織マネジメント」をテーマとした研修を、2回目は、大学教授を講師とし、「持続発展教育ESDと学校経営」をテーマとした研修を行いました。課題といたしましては、研修成果を学校経営上の課題解決や教育活動の充実に生かせるよう、引き続き学校管理職に必要なテーマ選定を行い、研修内容のさらなる充実を図ることと考えております。

○ 18番（大久保もりひさ君） 学校運営に加え、学校経営という視点が重視されるようになってから、管理職研修にどのような変化があったのでしょうか、伺います。また、研修成果の検証方法についても伺います。

○ 教育指導担当部長（杉本真紀子君） 近年、学校管理職には、明確な経営方針を示し、組織的に教育活動の質を向上させ、学校教育を充実させていくことが求められております。教育委員会は、管理職研修におきましても、数値目標を明確に設定した学校評価の充実を図るための内容、また本市の教育施策である持続発展教育ESDを学校経営と関連づけ考察する内容、また民間企業の組織マネジメントに学ぶ内容などを設定し、管理職の経営能力の向上に資する研修会を実施しております。研修の成果につきましては、実際の学校教育の質的な向上がいかに組織的・計画的に実現されたかという観点において、学校評価や学校訪問、また校長との面談などの場で確認しているところでございます。

○ 18番（大久保もりひさ君） (4)、全ての教員の資質向上の取り組みについて伺います。

○ 教育指導担当部長（杉本真紀子君） 教育委員会は、東京都教員人材育成基本方針を参考に、教員に求められる力を、学習指導力、生活指導・進路指導力、外部との連携・折衝力、学校運営力・組織貢献力と設定し、人材育成を図っております。現在、教育委員会及び各学校において、全ての教員がこれらの力を向上させるよう、教員研修会、管理職からの指導、校内におけるOJTなどに取り組んでおります。

○ 18番（大久保もりひさ君） 学校運営に加え、学校経営という視点が重視されるようになってから、教員研修や管理職等からの指導などにどのような変化があったのでしょうか、伺います。

○ 教育指導担当部長（杉本真紀子君） 学校経営が重要視されるようになり、教員研修や管理職からの指導などにおきましても、組織体としての学校を支える人材育成という趣旨が明確になっております。例えば、職務を通じての人材育成OJTにつきましても、計画的に、またOJT責任者や担当者を任命するなど、組織的に行われております。また、人事考課制度の定着に伴い、管理職との継続的な面接を行い、教員一人一人の課題や目標を明確にしながらの組織マネジメントや人材育成が定着して

きているところでございます。

○ 18番（大久保もりひさ君）（5）、課題のある教員への対応について伺います。

○ 教育指導担当部長（杉本真紀子君） 学習指導や生活指導、組織運営などにおいて不十分な状態や適切な対応ができないなどの課題のある教員につきましては、まず管理職が中心となり、校内で組織的に支援し、課題の改善や克服を図っております。また、教育委員会からも、指導主事及び教育センター配置の元学校管理職を学校に派遣し、授業観察や面談による指導を行っております。

○ 18番（大久保もりひさ君） 課題を抱えている教員は、児童・生徒への影響だけでなく、周りの教職員への影響も大きく、学級経営・学校経営に大きな影響があると考えますので、その対応は適切でなければならないと考えます。ここ数年における具体的な対応の実態について伺います。

○ 教育指導担当部長（杉本真紀子君） さきにお答えした内容を基本的な方法とし、個別の状況に応じ対応しているところでございます。特に授業観察や面談には力を入れ、具体的な事例を挙げて指導し、改善に結びつくよう取り組んでおります。

○ 18番（大久保もりひさ君）（6）、国や教育委員会から表彰を受けた教職員の実践や指導力を活用する取り組みについて市の見解を伺います。

○ 教育指導担当部長（杉本真紀子君） 国や東京都教育委員会からの表彰を受けた教職員を活用することを制度化してはおりませんが、今後、研修会講師の候補などとして、各校に案内してまいりたいと考えております。

○ 18番（大久保もりひさ君） かつて本市では、教科・領域に対する専門性の高い市内の教員をマイスターティーチャーとして認定し、授業改善の核としての活動を支援したり、提携大学の研究室が持つノウハウを利用した教材研究を行ったりするなど、教える力をしっかりと身につけた教員の育成を積極的に推進してこられました。私はこの取り組みを高く評価しておりました。今後は、教職員のOB・OGも含めて、マイスターティーチャーのようなすぐれた教職員の実践や指導力を教職員の資質向上に活用すべきだと考えます。御所見を伺います。

○ 教育指導担当部長（杉本真紀子君） 本市立小学校には現在、平成26年度に新たに設置された指導教諭が2人おり、授業についての指導的立場として、市内外の教員を対象とした授業公開を行ったり、また他校の研究授業での指導・助言を行ったりしております。また、教育委員会では、今年度、初任者研修におきまして、授業について高い指導力があるベテラン教員の模範授業を初任者が参観するという取り組みも始めたところでございます。そのほか、東京都教育委員会主催の教育研究員及び東京

教師道場の制度を積極的に活用し、指導力のある教員を育成するとともに、その研修成果を授業公開として広く発信しております。今後も、これらの方法を継続・充実させ、すぐれた教員の指導力を本市教員の資質向上に活用してまいります。

○ 18番（大久保もりひさ君） 項目番号4、チーム学校としての学校図書館のさらなる活性化について伺います。

文部科学省は、「チームとしての学校の在り方と今後の改善方策について」の作業部会の中間まとめにおいて、主体的・協働的な学習やカリキュラム・マネジメントの取り組み等を進めていくためには、教員の業務を見直し、教員が教員でなければできない業務に可能な限り専念することができるような体制を整備することが必要であり、教員以外の職員が行うことが効果的な業務として、学校図書館業務を例示しています。

私は、学校図書館が持つ児童・生徒にとっての読書センターと学習情報センターとしての機能や教員のサポート機能、家庭における読書活動の支援、子供たちの居場所の提供など、その多様な可能性に期待しております。

(1)、来年度における学校司書の配置予定について伺います。

○ 教育指導担当部長（杉本真紀子君） 本市におきましては、第四次長期総合計画に基づき、平成23年度から順次学校図書館活性化推進員を配置し、現在、小中学校15校に配置しております。残る3校につきましても、来年度以降配置してまいります。

○ 18番（大久保もりひさ君） 横浜市の小中学校の学校図書館で勤務する学校司書に関する平成28年度の新規募集は、10月19日から11月4日までを申込受付期間として、既に締め切られています。その募集チラシには「本募集は平成28年度予算が横浜市議会において議決されることを条件とします」とのただし書きをつけて、平成28年1月下旬には採用内定者を決定することとしています。本市の学校司書に関して、平成28年度の新規募集を行うのであれば、より適切な学校司書の採用が可能となるように、横浜市の考え方を見習って、早急に募集案内を行うべきであると考えます。御所見を伺います。

○ 教育指導担当部長（杉本真紀子君） 新規配置を想定した募集につきましては次年度の予算確定後にすべきことですが、退職などにより補充が必要となる場合を想定いたしまして、平成28年度に向けた募集をできるだけ早く行いたいと考えております。

○ 18番（大久保もりひさ君） (2)、学校図書館活用教育について。①、学校図書館をさらに活性化させるための学校図書館活用教育の方向性について市の見解を伺います。

○ 教育指導担当部長（杉本真紀子君） 学校図書館の活用の方向につきましては、

第二次稲城市子ども読書活動推進計画に基づき、児童・生徒の豊かな読書体験推進のための活用をさらに充実するとともに、学習情報センター機能としての強化にも取り組み、児童・生徒が学校図書館を利用する場面をより多く設定してまいりたいと考えております。

○ 18番（大久保もりひさ君） 山形県鶴岡市立朝陽第一小学校では、子どもの生活と学習を豊かにすることを目標に、学校図書館活用教育を通して、みずから読みたい本を手にとることができる子、本を読むのが好きな子にしていきたいことや、さまざまな資料から必要な情報を選び、自分の考えを持ち、課題を解決していく力の育成を図りたいとしています。この考え方はESDとも共通すると考えますので、朝陽第一小学校のように、市内の全ての小中学校の学校経営方針における大きな柱として学校図書館活用教育が位置づけられるように、本市教育委員会が方向性を示すべきであると考えます。御所見を伺います。

○ 教育指導担当部長（杉本真紀子君） 現在、学校図書館活用教育というものを特別に設定する予定はございませんが、今後も引き続き、学校図書館の利用方法や、学校図書館の活用の意義を認識するための指導方法を工夫してまいります。

○ 18番（大久保もりひさ君） ②、各小中学校における学校図書館活用教育の年間指導計画作成について伺います。

○ 教育指導担当部長（杉本真紀子君） 本市立小中学校におきましては、学校図書館活用を含めた読書活動に関する年間指導計画を作成しており、計画に基づき、読書活動や各教科等の授業において学校図書館を活用しております。

○ 18番（大久保もりひさ君） 各小中学校の年間指導計画においては、年間を通じた学習の手だてに学校図書館を位置づけるべきであると考えます。また、年間指導計画の中に、学校図書館における学級担任・教科担任・司書教諭・学校司書などの役割や指導方法などと、学校図書館を活用した児童・生徒の具体的な学習活動などを具体的に記載するべきであると考えます。御所見を伺います。

○ 教育指導担当部長（杉本真紀子君） 読書活動に関する年間指導計画には学校図書館の活用方法を踏まえることは必要不可欠ですので、その視点から、さらに精度の高い計画を作成するよう学校を指導してまいります。また、学校図書館の活用における学級担任・教科担任・司書教諭・学校図書館活性化推進員などの基本的な役割分担や指導方法につきましては、各学校において年間を通じた共通理解がなされているところではありますが、今後さらに共通理解を深めるよう指導してまいります。児童・生徒の具体的な学習活動の記載につきましても、指導の充実を図る上で必要な事項を精査し、可能な範囲の中で記載するよう指導してまいりたいと考えております。

○ 18番（大久保もりひさ君） （3）、学校司書の仕事の現状と課題について。①、開館時間における現状と課題について伺います。

○ 教育指導担当部長（杉本真紀子君） 学校図書館は、原則として、朝の始業時から児童・生徒の下校時までいつでも使用できます。児童・生徒が学校図書館を利用する際には、教員と学校図書館活性化推進員が連携し対応しておりますことから、特に課題はないものと認識しております。

○ 18番（大久保もりひさ君） ②、貸し出し・返却・予約の対応における現状と課題について伺います。

○ 教育指導担当部長（杉本真紀子君） 貸し出し・返却・予約などには、教員、学校図書館活性化推進員、図書ボランティア、図書委員の児童・生徒などが対応しております。児童・生徒が本を借りたり返却したり予約したりするため学校図書館を利用する際には、主担当である学校図書館担当教員と学校図書館活性化推進員などが連携し対応しておりますことから、特に課題はないものと認識しております。

○ 18番（大久保もりひさ君） 蔵書の管理システムが導入されていないことから、蔵書の把握に課題があると考えられますので、貸し出し・返却・予約の対応については課題があると考えております。以上を踏まえていただき、再度、現状と課題について伺うものでございます。

○ 教育指導担当部長（杉本真紀子君） 蔵書の管理方法につきましては、学校図書館という規模を踏まえ、また費用対効果という点も鑑み、管理システムの導入は予定しておりません。現在、本市立学校におきましては、蔵書管理について、学校図書館活性化推進員に御支援いただきながら、書籍の一つ一つを確認しながら行っておりますが、管理システムが導入されている学校図書館と比較し、学校図書館としての役割において不足の面があるとは認識しておりません。

○ 18番（大久保もりひさ君） 今の御答弁からすると、逆に言うと、学校司書の方はシステム分を頑張っているのだと受け取りました。私は課題だと思っておりますので、これからまたいろいろな先進市を視察しながらいろいろと提案させていただきます。

③、教員と学校司書が連携・協力する授業の現状と課題について伺います。

○ 教育指導担当部長（杉本真紀子君） 教員と学校図書館活性化推進員が連携・協力する授業の現状につきましては、例えば国語の授業における読み聞かせやブックトーク、総合的な学習の時間における学校図書館資料を活用する調べ学習などの実践が行われています。いずれの場合も、学級担任教員または教科担当教員の方針を踏まえ、学校図書館活性化推進員が専門性を生かした支援を行っており、学習活動が円滑に展

開し、進化しております。課題といたしましては、学習の一層の充実を図り、教員と推進員がより効果的に連携・協力することと考えております。

○ 18番（大久保もりひさ君） 御答弁されましたように、教員と学校司書のより効果的な連携・協力は必要だと思いますし、全ての教員が学校図書館の活用方法をよく知ることも必要であると考えますので、全ての教員と学校司書を対象とした研修会を定期的実施するべきであると考えます。御所見を伺います。

○ 教育指導担当部長（杉本真紀子君） 御指摘のとおり、全ての教職員が学校図書館の活用方法について共通理解することは大切であると考えますが、方法といたしましては、各学校において、校長の学校経営方針にのっとり、教職員と学校図書館活性化推進員との連携方法を協議したり学び合ったりすることがより効果的と考えております。したがって、全ての教員と学校図書館活性化推進員を対象とした研修会実施の予定はございませんが、校長会・副校長会・教務主任会などにおきまして、学校図書館の活用についての研修を行うとともに、各学校における研修や協議の実施を働きかけてまいります。

○ 18番（大久保もりひさ君） ④、選書・発注・受け入れ作業における現状と課題について伺います。

○ 教育指導担当部長（杉本真紀子君） 選書・発注・受け入れ作業は、校長の経営方針及び学校の教育課題を踏まえ、学校図書館担当教員が中心となり、学校図書館活性化推進員・図書ボランティアなどの方々の御支援をいただきながら取り組んでおります。課題といたしましては、児童・生徒の読書活動を一層推進するとともに、学習情報センターとしての機能充実を図るための選書作業の工夫と考えております。

○ 18番（大久保もりひさ君） 御答弁いただきましたように、選書のスキルアップが不可欠であると考えますので、選書のスキルアップにつながる研修会を司書教諭と学校司書を対象に実施するべきであると考えます。御所見を伺います。

○ 教育指導担当部長（杉本真紀子君） 現在、選書についての資質向上を図る研修機会といたしましては、学校図書館担当教員並びに学校図書館活性化推進員を対象とした学校図書館運営推進委員会がございます。また、稲城市立学校教育研究会国語部の中の読書部会における研究も選書についての資質向上につながる内容となっており、さらにまた一部の推進員が参加しております、都内において開催される専門業者主催による選書についてのイベントの際にも研修の機会がございます。今後も、これらの研修機会を活用し、選書についての資質向上を図ってまいります。

○ 18番（大久保もりひさ君） ⑤、学校図書館だよりの作成における現状と課題について伺います。

○ 教育指導担当部長（杉本真紀子君） 各学校における学校図書館に関する通信の作成につきましては、学校長の責任のもと、学校図書館担当教員並びに司書教諭を担当者とし、学校図書館活性化推進員に支援をいただき、作成しております。課題といたしましては、通信の作成・発行が、児童・生徒及び保護者の方々の学校図書館運営への理解を深め、読書活動や学校図書館活用の推進につながるよう、推進員の専門性の一層の活用と発行方法の充実を図ることと考えております。

○ 18番（大久保もりひさ君） 御答弁された内容は課題であると思いますので、しっかりと取り組んでいただきたいと思います。

ところで、学校図書館には専用パソコンを配置しておられませんが、学校図書館だよりはいつだれがどこで作成し印刷されているのでしょうか。具体的に教えてください。

また、学校図書館に専用パソコンを配備していないことは大きな課題であると考えますが、今後の対応も含めて、市の見解を伺います。

○ 教育指導担当部長（杉本真紀子君） 学校図書館だよりにつきましては、原則としては、学校図書館担当教員が市から配付されている校務用パソコンを使用し作成し、各学校の印刷室において印刷しております。加えて、学校図書館活性化推進員が学校図書館担当教員の校務用パソコンまたは各学校へ配付している教材用パソコンまたはパソコンルームのパソコンなどを活用し作成を支援しております。また、教職員や学校運営を支援していただく位置づけである推進員には、各学校に配付しておりますパソコンを教職員と連携し活用していただいております。今後もこの方法を継続する予定であります。したがって、学校図書館への専用パソコンの配付は現在予定しておりません。

○ 18番（大久保もりひさ君） 教育委員会としてはそう答弁するしかなかったのですが、私としては、教育委員会の課題というよりも財政当局のほうの課題であると理解いたしております。

⑥、図書委員会の支援における現状と課題について伺います。

○ 教育指導担当部長（杉本真紀子君） 学校図書館活性化推進員は、児童・生徒の図書委員会活動に対し、担当教員と連携の上、推薦図書の紹介活動、本の貸し出し・返却、図書委員会だより作成、学校図書館整備についての活動などへの指導やアドバイスを行っております。課題といたしましては、児童・生徒の活動が一層充実するよう、教員と推進員がさらに効果的な連携を工夫することと考えております。

○ 18番（大久保もりひさ君） （4）、学校司書の配置による具体的な効果について伺います。

○ 教育指導担当部長（杉本真紀子君） 学校図書館活性化推進員配置により、学校



図書館の環境整備や蔵書管理が充実し、読書活動推進のためのさまざまな企画が実施され、児童・生徒の学校図書館利用率が上がるとともに、貸出冊数が大幅にふえました。また、推進員による授業への支援が充実し、各教科等の授業における学校図書館活用の機会がふえるとともに、活用内容が充実したと認識しております。

○ 18番（大久保もりひさ君）（5）、研修会への学校司書参加の現状について、校内、市内、外部、それぞれに伺います。

○ 教育指導担当部長（杉本真紀子君） まず、校内の研修会への参加につきましては、学校図書館活性化推進員の職務内容との関係から校長が判断し、指示しております。次に、市内の研修につきましては、学校図書館運営推進員委員会及び稲城市立学校教育研究会には参加可能としているところでございます。そのほか、市外など外部にて開催の研修会につきましても、内容や実施趣旨などにより参加を可能としております。推進員は本来配置校において学校と所管業務に専念すべきところですが、資質向上の必要性を鑑み、以上のように、推進員の職務内容と研修会趣旨との関係から判断し、参加も可能としております。

○ 18番（大久保もりひさ君） 参加は可能となっているとの御答弁でございましたが、まず現状をお伺いしておりますので、具体的な実績をお答えいただきたいと思っております。

また、学校司書が臨時職員であることから、移動を伴う研修会に参加することは困難になっているのではないかと考えます。今後の対策も含めて、市の見解を伺います。

○ 教育指導担当部長（杉本真紀子君） まず、学校図書館活性化推進員の校内の研修への参加の実績につきましては、学校ごとに、またその会の研修内容により状況が異なり、また研修会の一部への参加という場合もあることなどから、具体的な数値としてはお示しできませんが、読書活動や学校図書館資料の活用に関する内容など、学校図書館活性化推進員の職務と関係の深い研修機会には基本的に参加しております。

また、市内の研修であります学校図書館運営推進委員会には、今年度既に実施いたしました2回の委員会には全ての推進員が参加しております。稲城市立学校教育研究会には、今年度既に実施いたしました7回の研究会には15人中12人の推進員が全ての会に参加しております。市外など外部にて開催の研修会につきましては、今年度は5人の推進員が、専門業者が主催します選書のイベントに参加しており、その際、専門性を高める講習を受講するなど、研修の機会となっております。

次に、推進員が臨時職員であることから、移動を伴う研修会への参加が困難であるということにつきましては、推進員は臨時職員として学校運営を支援していただいておりますが、今後一層専門性を発揮していただくためには、研修への参加は必要と考えております。このことから、今後も、職務との関係から、また資質向上のため必要である学校外の研修へは参加を可能としてまいりたいと考えております。

○ 18番（大久保もりひさ君） （6）、学校内の職員会議・連絡会・部会等への学校司書の参加の現状と課題について伺います。

○ 教育指導担当部長（杉本真紀子君） 学校図書館活性化推進員の学校内の諸会議への出席につきましては、推進員の職務内容との関係から校長が判断し、指示しております。課題といたしましては、教員と推進員との間の必要な情報共有が確実になされるよう、情報交換の時間や方法について各校が一層の工夫を行うことと考えております。

○ 18番（大久保もりひさ君） 具体的な実績についてお伺いいたします。

○ 教育指導担当部長（杉本真紀子君） 学校内の諸会議などへの具体的な実績につきましては、学校ごとに、また学校が設定する会議の体制や会議の内容などにより状況が異なり、さらに会の一部への参加という場合もあることから、具体的な数値としてはお示しできませんが、学校図書館活性化推進員の職務との関連の深い情報交換の場には、基本的に参加または同席しております。時程の設定などの関係から参加が不可能という場合には、推進員に資料や記録などにより確実に情報が伝わるよう工夫しております。

○ 18番（大久保もりひさ君） （7）、本市内の学校司書の情報交換と連携などの現状と課題について伺います。

○ 教育指導担当部長（杉本真紀子君） 学校図書館活性化推進員は、学校図書館運営推進委員会及び稲城市立学校教育研究会参加の際などに、必要な情報交換・協議を行っております。教育委員会も、そのような場の確保や、推進員同士が円滑に連携をとり合えるよう支援しているところでございます。課題といたしましては、推進員が互いにスキルや実践について情報共有し、さらなる資質向上を図れるよう、限られた情報交換・協議の機会を一層有効活用するための工夫が必要と考えております。

○ 18番（大久保もりひさ君） まずは、学校図書館運営推進委員会と稲城市立学校教育研究会への学校司書の参加実績についてお伺いいたします。また、学校司書は、事務職扱いとなっておりますが、学校現場では教員とともに教育を行う専門職でありますし、学校の中では一人職場となりますので、今後においては、年度当初に全ての学校司書が一堂に会して教育委員会から学校司書としての職務を発令する機会を設けて、その際に情報交換と共有が図られるように計画するべきであると考えます。御所見を伺います。

○ 教育指導担当部長（杉本真紀子君） 学校図書館活性化推進員の学校図書館運営推進委員会及び稲城市立学校教育研究会への参加実績につきましては、さきにお答えしたとおりでございます。

また、推進員全員に年度当初に集まっていただき、教育委員会としてお願いしたい業務などの説明や推進員同士の情報交換・協議などを行う場の設定につきましては、今後必要であると考えますので、検討してまいりたいと考えております。

○ 18番（大久保もりひさ君）（8）、小中学校への団体図書の貸し出しの現状と課題について伺います。

○ 教育部長（伊藤徹男君） 学級文庫として1クラス100冊までを年度貸しとして貸し出してありますが、平成26年度は、小学校172クラスのうち110クラスに貸し出しを行いました。また、1カ月間における調べ学習用の図書貸し出しの申し込みは、小学校161件、中学校12件の利用がありました。課題といたしましては、年度末に大量の資料が返却され、その点検や修理に、また新年度の資料貸し出しに向けた準備に時間を要することです。

○ 18番（大久保もりひさ君） 平成26年度の実績は伺いましたが、増減傾向とその要因について伺います。

○ 教育部長（伊藤徹男君） 学級文庫は、中央図書館開館後、右肩上がりに利用がふえております。中央図書館が開館したことにより、団体貸出室が広くなり、利用しやすくなったこと、また資料を数多く書架に並べられるようになったことが増加の要因となっていると考えております。また、調べ学習用図書につきましては、統計のとり初めが平成24年度からで、平成26年度の161件とほぼ横ばいの推移でございますが、1件、平成21年度の資料がありまして、それは74件という記録でありました。このことから、現状ではふえてきていると認識しております。また、この原因につきましては、学校向け調べ学習などのPRが浸透してきたことが挙げられると考えております。

○ 18番（大久保もりひさ君）（9）、学校図書館への支援体制の現状と課題について伺います。

○ 教育指導担当部長（杉本真紀子君） チームとしての学校の考え方を踏まえた学校図書館活性化を図った学校への支援体制の現状につきましては、学校図書館活性化推進員配置により、専門性を有する推進員が教職員と連携し、児童・生徒の読書活動充実や学校図書館運営に大いに寄与していると認識しております。課題といたしましては、学校運営の円滑な推進のため、推進員のさらなる効果的活用を推進することが必要と考えております。

○ 18番（大久保もりひさ君） 御答弁いただきましたとおりの課題があると思いますので、学校長・副校長を対象とした管理職研修において、学校経営と学校図書館の活用に関する研修会を行うべきであると考えます。御所見を伺います。

○ 教育指導担当部長（杉本真紀子君） 教育委員会が毎年行っております管理職研修につきましては、2～3時間程度の時間を確保し設定する研修となっております。平成24年度には、この研修会におきまして大学教授を講師とした学校図書館運営に関する内容の研修を実施いたしました。管理職研究会のテーマ設定につきましては、学校経営上重要な課題について数年間のうちに網羅する方針でございます。したがって、当面、特別に設定する管理職研修会において学校図書館運営に関するテーマ設定は予定しておりませんが、読書活動の推進や学校図書館の活用、学校図書館活性化推進員との連携方法は本市における教育の重要課題でございますので、定例校長会などにおきまして、年間を通し、研修機会を設定してまいりたいと考えております。

○ 18番（大久保もりひさ君） 項目番号5、「教員が動く」特別支援教室のあり方について。

(1)、本市が検討しておられる特別支援教室の仕組みについて伺います。

○ 教育部長（伊藤徹男君） 現在、都が導入決定し、市が導入時期を検討している特別支援教室につきましては、拠点となる小学校に配置された巡回指導教員が3～4校から成るグループ内の各小学校を巡回し、対象児童を在籍校において指導する方式でございます。

○ 18番（大久保もりひさ君） (2)、指導内容について伺います。

○ 教育指導担当部長（杉本真紀子君） 特別支援教室におきましては、巡回指導教員と児童の在籍校の学級担任教員及び特別支援教室専門員とが連携し、個別指導計画などを作成し、自立活動や教科の補充指導を行います。自立活動とは、児童一人一人の感覚や認知の特性などに着目し、改善を図るための活動、教科の補充指導とは、当該児童の障害の特性に応じて定着が不十分な学習内容や分野を補充的に指導するものでございます。

○ 18番（大久保もりひさ君） (3)、拠点校について伺います。

○ 教育部長（伊藤徹男君） 拠点校につきましては、巡回指導教員が配置される学校であり、小学校が12校あることから、地理的状况等を踏まえ、3校または4校を設置してまいりたいと考えております。

○ 18番（大久保もりひさ君） (4)、拠点校とその他の学校にとって必要な設備・教材・教具等について伺います。

○ 教育部長（伊藤徹男君） 特別支援教室を行う教室の確保や、教員や児童が使用する机及び椅子、ホワイトボードなどの備品や指導に必要な指導教材・教具、学習教材などが必要と考えております。また、個別指導などのための簡易間仕切りや、教員

が巡回指導を行うための自転車等の移動手段なども必要と考えております。

○ 18番（大久保もりひさ君） 在籍校から拠点校に通級する児童のために、拠点校においては、現在の通級指導学級と同等の設備・教材・教具などの機能が必要であると考えます。御所見を伺います。

○ 教育部長（伊藤徹男君） 特別支援教室におきましては、通級指導学級と同等の指導を行う予定でございます。また、設備や教材・教具などにつきましても、指導内容に応じて整備していく必要があると考えております。今後は、通級指導学級の設備や教材・教具などの整備状況を参考に、各小学校の実情を踏まえながら、特別支援教室の整備に努めてまいりたいと考えております。

○ 18番（大久保もりひさ君） (5)、配置される教員について伺います。

○ 教育指導担当部長（杉本真紀子君） 東京都教育委員会は、通級による指導に係る平成28年度からの新しい教員配置基準として、市区町村ごとに年度当初に、週当たり1単位時間以上の指導を受ける児童10人につき1人の教員を配置するとしております。特別支援教室設置の際にも、この基準に基づき巡回指導教員が配置されることとなります。また、配置される巡回指導教員に求められる資質といたしましては、対象児童の障害の理解、特別な指導を実施する教育課程に関する理解、具体的な指導内容方法や教材・教具作成に関する能力、調整能力や相談対応力等が重要と考えております。

○ 18番（大久保もりひさ君） 在籍校から拠点校に通級する児童のために、拠点校においては、配置される巡回指導教員以外に、特別支援教育に習熟した教員を常駐させるべきであると考えます。御所見を伺います。

○ 教育指導担当部長（杉本真紀子君） 特別支援教室設置後は、児童が在籍校から拠点校に通級するという制度はなくなります。また、通級指導学級に東京都教育委員会から配置される教員は巡回指導教員のみとなります。このことから、特別支援教室の教員として巡回指導教員以外の教員を常駐させることはできませんが、東京都教育委員会の配置基準に基づいた上で、巡回指導教員と児童の在籍校の学級担任教員及び特別支援教室専門員とが連携し、指導の効果を最大限上げられるよう、指導体制や指導方法について工夫を図ってまいります。

○ 18番（大久保もりひさ君） 発達障害児には障害特性に応じた環境整備が不可欠であると考えます。特別支援教室のしつらえを整えることは当然として、ふだん通学している在籍校から時には別の場所に移動することが当該児童の障害特性から必要であると判断されれば、在籍校から拠点校等に通級させるべきであると考えます。事前の就学相談の際にそのことを踏まえて面談していただいた上で、児童が通級するこ

とも含めた個別対応に取り組むべきであると考えます。御所見を伺います。

○ 教育指導担当部長（杉本真紀子君） 特別支援教室設置の趣旨は、発達障害などの児童の指導を在籍校において行い、一人でも多くの発達障害などの児童への指導の充実を図ることにあります。また、巡回指導教員は、対象児童の在籍校を巡回し指導する教員として、東京都教育委員会から配置されることとなります。したがって、在籍校から拠点校など他校への通級を行うということにつきましては、原則としては実施しない予定ですが、指導体制の詳細及び就学相談の際の面談内容などにつきましては、先行事例などを参考にし、今後の研究課題といたしたいと考えております。

○ 18番（大久保もりひさ君） 大きな課題と捉えていただいて、個別対応の準備をしなければ、必ず問題となると思いますので、研究と言わずに、検討をしっかりとっていただきたいと思います。

(6)、導入スケジュールについて伺います。

○ 教育部長（伊藤徹男君） 市としましては、平成28年度に事前の準備として一部の学校で試行し、平成29年4月より特別支援教室を導入してまいりたいと考えております。

○ 18番（大久保もりひさ君） 特別支援教室の整備と教員配置に関するスケジュールについて伺います。

○ 教育部長（伊藤徹男君） 特別支援教室の整備につきましては、拠点校と巡回校のグループ編成や対象児童数の把握などを行い、平成28年度中に備品や教材など物品の準備とともに、必要に応じて教室の間仕切りなどを行ってまいりたいと考えております。なお、試行の時期などの詳細につきましては、今後の導入に向けた検討の中で決定してまいりたいと考えております。また、教員配置につきましては、先ほど答弁しました教員配置基準に基づき、平成28年度中に東京都教育委員会と調整を行い、平成29年4月に行う予定でございます。

○ 18番（大久保もりひさ君） (7)、期待される効果について伺います。

○ 教育指導担当部長（杉本真紀子君） 特別支援教室の設置により期待される効果といたしましては、まず発達障害教育を担当する教員が各小学校に巡回して指導することにより、これまで通級指導学級で行ってきた特別な指導を在籍校で受けられるようになり、より多くの発達障害の児童への指導が可能になると考えております。次に、巡回指導教員と在籍学級担任教員が協働することにより、児童一人一人が抱える困難さをより効果的に改善でき、児童の学習能力や集団適応能力の伸長を図ることができるようになると期待しております。

○ 18番（大久保もりひさ君） しっかり取り組んでいただきたいと思います。

項目番号6、モアレトポグラフィ法による脊柱側湾症学校検診の実施について。

(1)、脊柱側湾症の学校検診の現状と課題について伺います。

○ 教育部長（伊藤徹男君） 脊柱側湾症検診につきましては、毎年小中学校で実施しております定期健康診断におきまして、学校医が全児童・生徒を対象に視触診を行い、側湾症の疑いがある児童・生徒を診断いたします。疑いがあるとされた児童・生徒につきましては、モアレ撮影を行い、モアレ撮影により異常が見つかった場合には、X線撮影を実施し、治療につなげております。現時点では、段階的な検査で効率的な検査方法となっており、大きな課題はないと考えております。

○ 18番（大久保もりひさ君） 脊柱側湾症の学校検診について理解されていない保護者がおられるようですので、家庭への啓発が課題であると考えます。家庭への啓発の現状とあわせて今後の対応について御所見を伺います。

○ 教育部長（伊藤徹男君） 保護者が記入・提出される保健カードに脊柱側湾症のチェックポイントを記載し、理解を促しております。脊柱側湾症の早期発見には家庭での観察も重要なことから、保護者の方にわかりやすいように、脊柱側湾症に関する御案内ができるよう検討してまいります。

○ 18番（大久保もりひさ君） (2)、都内の小中学校における脊柱側湾症検診の現状について伺います。

○ 教育部長（伊藤徹男君） 多摩地区26市におけるモアレ撮影による検診状況につきましては、学年を決めて当該学年全員を対象にモアレ撮影を実施している市が11市、定期健康診断時に側湾症の疑いがあると診断された児童・生徒を対象にモアレ撮影を実施している市が本市を含め2市、モアレ撮影を実施していない市が13市という状況でございます。また、モアレ撮影を実施していない市では、学校医の視触診等により側湾症の疑いがあると診断された児童・生徒を専門医への受診につなげております。

○ 18番（大久保もりひさ君） 当該学年全員を対象にモアレ撮影を実施している市が11市あるということですが、11市の対象学年の内訳について伺います。

○ 教育部長（伊藤徹男君） 11市の内訳でございますが、小学校5年生と中学1年生を対象にした市が6市、小学校5年生と中学2年生を対象にした市が3市、小学校5年生を対象にした市が1市、中学1年生を対象にした市が1市となっております。

○ 18番（大久保もりひさ君） (3)、過去5年間で脊柱側湾症による手術を受けた小中学生数について伺います。

○ 教育部長（伊藤徹男君） 稲城市では、過去5年間で脊柱側湾症による手術を受けた小中学生は、小学生が1人、中学生が4人、合わせて5人でございます。

○ 18番（大久保もりひさ君） 通常、脊柱側湾症による手術を受けることになるのは女性が多いと聞いております。過去5年間で手術を受けられた小学生1人と中学生4人における男女の内訳について伺います。

○ 教育部長（伊藤徹男君） 手術を受けた5人全員が女性であります。

○ 18番（大久保もりひさ君） (4)、現状の脊柱側湾症検診とモアレトポグラフィー法による脊柱側湾症検診について、おのこのメリット・デメリットの認識を伺います。

○ 教育部長（伊藤徹男君） 現状の脊柱側湾症検診のメリットにつきましては、家庭での所見から始まり、学校医による視触診、疑いがある場合はモアレ撮影、X線撮影と段階的に検診を行っており、効率的な検診方法であるということがメリットであり、デメリットがあるということは認識しておりません。モアレ撮影による脊柱側湾症検診のメリットは、体のゆがみを客観的に立体的に把握できることであり、デメリットは、検診費用が高額になることと、検査時間が長くなることとでございます。

○ 18番（大久保もりひさ君） デメリットはないとの認識を示されましたが、過去5年間で5人の児童・生徒が手術をしなければならなくなった要因は現状の検診方法以外にあると判断されているのでしょうか。御所見を伺います。

○ 教育部長（伊藤徹男君） 脊柱側湾症につきましては、その原因が特定されておらず、成長期において発症時期にも個人差があり、進行が速いことが要因であると考えております。

○ 18番（大久保もりひさ君） (5)、公立中学校1年生全員を対象とした、モアレトポグラフィー法による脊柱側湾症検診を年1回実施する際の負担額について伺います。

○ 教育部長（伊藤徹男君） 公立中学校1年生全員を対象とした場合、現在の中学1年生約800人に1人当たりの単価1,000円を乗じますと、およそ80万円の経費が必要となります。

○ 18番（大久保もりひさ君） 年間80万円ということとございました。この経費負担は児童・生徒の健康のためには少額であるという印象を私は持っております。

(6)、公立中学校1年生全員を対象としたモアレトポグラフィー法による脊柱側湾症検診を年1回実施することにより、費用対効果も高い脊柱側湾症の早期発見を実現



して、早期治療につなげるべきであると考えます。市の見解を伺います。

○ 教育部長（伊藤徹男君） 脊柱側湾症の早期発見にモアレ撮影は有効であると認識しておりますが、脊柱側湾症の発症に個人差があるため、全てを捕捉し切れない状況がございます。また、検査対象者が思春期であり、検査を嫌がることと、検査費用の額や検査時間が大幅にかかることから、特定の学年全員を対象としたモアレ撮影の実施につきましては、今後研究してまいります。

○ 18番（大久保もりひさ君） 多摩26市の中で既に全員を対象にモアレ撮影を実施している市が11市あり、小学校と中学校で1回ずつ合計2回、当該学年全員を対象に実施している市が9市あるとの御答弁をいただいております。そして今、研究するとの御答弁でございましたが、私は複数の保護者から、改善するべきであるとの御要望を受けております。保護者や学校からの改善要望や予算要望は出されていないのでしょうか、伺います。また、提出されていれば、年度についてもお答えください。

○ 教育部長（伊藤徹男君） モアレ検査の全員実施の要望につきましては、保護者の方からの直接の要望はございませんが、学校からは校長会を通じて平成23年度から毎年度要望がございます。

○ 18番（大久保もりひさ君） 私は保護者からの要望は当然あったのですが、予算要望としては出ていないということでした。ただ、児童・生徒の状況を一番把握されている校長会より平成23年度から毎年要望があるとのことでしたので、年間80万円ですから、研究ではなく、直ちに実施されるべきであります。英断を期待いたしております。

項目番号7、市立中央図書館のよりよい管理・運営について伺います。稲城市立中央図書館は、関東地方では初のPFI方式で建設され、運営されていますが、平成28年7月1日には満10年を迎えますので、システム面の改修が必要であると考えます。また、PFI方式を導入したことの成果などについても検証する必要があると考えます。

(1)、システム面の改修について市の見解を伺います。

○ 教育部長（伊藤徹男君） 図書館情報システムにつきましては、図書館運営事業者である稲城図書館サービス株式会社が株式会社NTTデータへ委託しております。情報システム分野の技術革新が著しいことから、図書館情報システムを10年間で見直すこととしており、図書館運営事業者と市は、更新されるシステムについて協議を行い、決定することとしております。図書館情報システムの更新及び維持管理を継続するため、準備期間を含めまして、平成27年度中に新システムの仕様確定を予定しており、現在、協議を進めております。なお、協議の中で、ソフトウェア・ハードウェアともに更新を行うことで、図書館資料の検索などにおいて操作性・表示速度の改善により、市民サービスの向上が図られるよう要請してまいります。

○ 18番（大久保もりひさ君） 中央図書館内で利用者本人が所有しているスマートフォンやタブレットなどを使用した書架ナビゲーションやレファレンス支援機能の導入など、システム改修にあわせて利用者サービスの向上に取り組むべきであると考えます。御所見を伺います。

○ 教育部長（伊藤徹男君） サービス向上に向けた新システム仕様協議の中で、スマートフォンやタブレットなどを使用した書架ナビゲーションやレファレンス支援機能につきましては、現在、運用実績が少ないことなど、導入の検討を行っておりません。書架ナビゲーションにつきましては、OPACによる検索機能を御利用いただき、レファレンス支援につきましては、従来どおり、レファレンスカウンター、メール、電話及びファクスでの支援及びレファレンスコーナーを御利用いただくことを考えております。なお、中央図書館では、Wi-Fi環境が整備されており、利用者本人が所有しているスマートフォンやタブレットなどを利用してインターネットに接続することができます。

○ 18番（大久保もりひさ君） 10年の改修というタイミングにあわせて、せっかくですからできるだけ進んだシステムを導入されればと思ったのですが、まだタイミングが合わなかったようで、非常に残念な状況でございます。

(2)、PFI方式を導入したことの成果について市の見解を伺います。

○ 教育部長（伊藤徹男君） PFI方式を導入したことの成果といたしましては、情報技術を活用し、ICタグを全書籍に添付したシステムを構築した上で自動貸出機・自動書庫を導入し、蔵書点検の効率化が図られ、これらにより開館日数は年間345日を実現し、9時から20時までの開館時間、24時間貸出口ロッカーもあわせ、いつでも利用できる図書館としての運営が実現されております。これらは、企業の技術や手法などのノウハウを活用したことで、利便性やサービス向上及び効率化を図れたと考えております。

○ 18番（大久保もりひさ君） 民間事業者の持つサービス提供のノウハウなどが発揮され、良質な公共サービスが利用者に提供されているとの御答弁でございました。私が民間事業者に一番期待しますのは、そのノウハウを発揮して育成された司書や司書補などの運営スタッフがその能力や行動、顧客満足度などに準じた報酬を得ることができるような給与制度により、利用者サービスの向上が図られることとあります。私は、その実現には、運営に関する業務要求水準書に運営スタッフの人件費などの給与制度と運営スタッフの研修制度などの規定を織り込むことにより、運営スタッフのモチベーションをアップさせることが不可欠であると考えます。御所見を伺います。

○ 教育部長（伊藤徹男君） 給与制度や研修制度につきましては、運業者の判断とすることから、運営に関する業務要求水準書には記述しておりませんが、事業者からの提案書に盛り込まれております毎月実施しておりますモニタリングにより、引き

続き運営スタッフの能力・意欲向上による利用者サービス向上につなげられるよう、養成・指導してまいります。

○ 18番（大久保もりひさ君） この点につきましては、またいろいろ先進図書館を視察しながら、新たな提案をさせていただきたいと考えております。

(3)、本市、運営スタッフ、PFI事業者それぞれの視点から、よりよいPFI方式にするための方向性について市の見解を伺います。

○ 教育部長（伊藤徹男君） PFI手法の活用により中央図書館の管理運営業務を実施した結果、稲城市立図書館において、分館への資料のバックアップ、レファレンスのサポート、選書の総合調整及び資料保存機能等、中央館と分館との連携が図られたことにより、従来の分館機能等の向上につながっております。今後は、中央館としての地域の情報拠点、創造と交流の場の役割を継続して果たすとともに、第二次稲城市子ども読書活動推進計画に沿った児童サービスの推進、長寿社会に対応したサービスの充実、IT化の推進によるサービスの向上に重点を置き、サービスの向上を目指してまいります。

○ 18番（大久保もりひさ君） 私は、中央図書館の運営業務のさらなる向上には、運営スタッフからの視点による改善が不可欠であると考えますが、御答弁にはございませんでした。例えば、中央図書館の貸出冊数と運営スタッフの人数のバランスは適切でしょうか。また、運営スタッフを増員して、新たな利用者サービスを検討すべきではないでしょうか。運営スタッフが人と本をつなぐ図書館コンシェルジュとしてさらに輝くような制度への改正をPFI事業者に要請するべきであると考えます。御所見を伺います。

○ 教育部長（伊藤徹男君） 中央図書館の運営スタッフの人数は適切と考えております。また、これまでと同様に、運営スタッフの提案による新たな利用者へのサービスを検討してまいります。なお、中央図書館の運営スタッフは、ライブラリー・コンシェルジュとして図書館の総合案内を含め、サービス向上を念頭に業務に取り組んでおります。引き続き、サービス向上につながるよう要請してまいります。

○ 18番（大久保もりひさ君） 項目番号8、稲城市立病院の長寿命化の取り組みについて。

(1)、稲城市立病院施設維持管理計画における健診・外来棟と駐車場を含む稲城市立病院の長寿命化の取り組みについて伺います。

○ 市立病院事務長（風間 智君） 市立病院における長寿命化の取り組みといたしましては、施設維持管理計画にて定めた優先順位に基づき、予防保全の視点に立った修繕・更新を行うために、限られた財源の中で進行に努めているところでございます。なお、定期的な点検・検査を通じて是正の必要な箇所が生じた場合には、柔軟な対応

を行っております。

○ 18番（大久保もりひさ君） 長寿命化の取り組みについて、もう少し具体的に説明していただきたいと思います。また、御答弁されました定期的な点検と検査の内容と、近年において実施された定期的な点検と検査に基づいた主な修繕について伺います。

○ 市立病院事務長（風間 智君） 稲城市立病院施設維持管理計画につきましては、平成24年度に、計画期間を平成25年度から平成54年度までの30年間の長期計画と、平成25年度から平成29年度までの5年間の短期計画として、アセットマネジメント型施設維持管理計画の手法により、施設の長寿命化を図って策定したものでございます。修繕や更新の優先順位のための重要度の設定につきましては、施設点検による健全度、工事種別の必要度、職員ニーズ、病院利用者の視点の順に行い、結果として電気設備や空調設備関係の修繕・更新の重要度が高くなっております。定期的な点検と検査の内容につきましては、受変電設備などの電気設備点検や検査、また空調・給排水設備などの機械設備点検や検査などを実施し、これによって最近では空調関連ポンプ交換修繕などを実施し、またここで自動監視装置交換工事を実施するところでございます。

○ 18番（大久保もりひさ君） (2)、本年9月に策定された稲城市公共施設等総合管理計画には、健診・外来棟・駐車場を含む稲城市立病院は、「稲城市立病院施設維持管理計画に基づき、中長期的な経営計画により、施設の維持・更新を計画的に進める」と記載されています。稲城市立病院の長寿命化に対する本市の財政計画について伺います。

○ 市立病院事務長（風間 智君） 市立病院の長寿命化に対する財政計画につきましては、必要となる費用と財源の差を把握し、平準化を図った上で、財源の範囲内で算出しております。実施に当たりましては、自主財源を基本といたしますが、今後の経営状況の動向もにらみ、関連部署との調整を図りながら進めてまいりたいと考えております。

○ 18番（大久保もりひさ君） 長寿命化に取り組む考え方はよくわかりましたが、自主財源を基本とすることと、今後の経営状況の動向をにらんで進めていくとの御答弁につきましては、疑問がございます。

まず、平成24年度の内科医の大量退職により、市立病院が潰れるのではないかとさえ心配されるほどの患者数の大幅な落ち込みがありましたので、財政的に大きなマイナスとなったと思いますが、そのことが長寿命化計画に組み込まれていないのではないかと考えています。また、このマイナス要因により、自主財源だけでは不可能な財政状況になっているであろうと私は考えております。市立病院における長寿命化は、建築物として安心して使用できればよいだけではなく、病院としての機能レベルを落とさないように適切に改修や修繕を行い、検査や治療に最適な医療機器等を導入する

必要がありますので、いわゆるライフサイクルの延長のための対策という狭義の長寿命化の取り組みにとどまらず、更新を含め、将来にわたって必要なインフラの機能を発揮し続けるための取り組みを実行することにより、これまで進めてこられたメンテナンスサイクルの構築と継続的な発展につなげることが必要であると考えます。

それでは、質問いたします。御答弁された財政計画における必要な費用と財源の差を平準化した上での年間の差額について伺います。また、今の経営状況から判断して、自主財源で可能であると判断されているのでしょうか。御所見を伺います。

○ 市立病院事務長（風間 智君） まず、市立病院の財源につきましては、ただいま御指摘のとおり、この計画の策定年度である平成24年度における内科医師の大量退職に伴い、医業収入が大幅に落ち込み、財政的にも大変厳しい状況となりました。その後、経営の回復に努めておりますが、財政状況の厳しさは続いております。このようなことから、この計画に完全に沿った対応は図られていないものの、計画の中でも特に急を要する修繕・更新を精査し、対応しております。ただいま御質問の必要な費用と財源の差を平準化した上での年間の差額でございますが、各年度でばらつきはございますが、本年度で申し上げますと、計画上の費用は自動制御機器更新工事など約4億2,000万円に対し、これら修繕・更新に充てる財源は約1億1,000万円で、その差額は約3億1,000万円でございます。なお、計画策定の6年目の平成30年度以降は、社会情勢などから計画の見直しが必要であると考えております。

また、計画実施につきまして、自主財源で可能であると判断されているのかとの御質問でございますが、さきに申し上げましたように、厳しい経営状況ではありますが、信頼される医療の提供による医業収益の増加を図るとともに、費用の削減に努め、利益を上げてまいり所存でございます。しかしながら、長寿命化のための本計画実施には相当な費用を要するため、医療利益による自主財源だけでは困難であると考えております。

○ 18番（大久保もりひさ君） 私の心配いたしましたとおりに、計画の見直しが必要であることと、自主財源だけでは厳しい状況であることが確認できました。市民にとっての大切な病院でございますので、これからもしっかりと取り組んでいただきたいと思っております。患者様へのサービス向上に努めていただくことにより、さらに経営状況が改善されることを期待して、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。